

広報

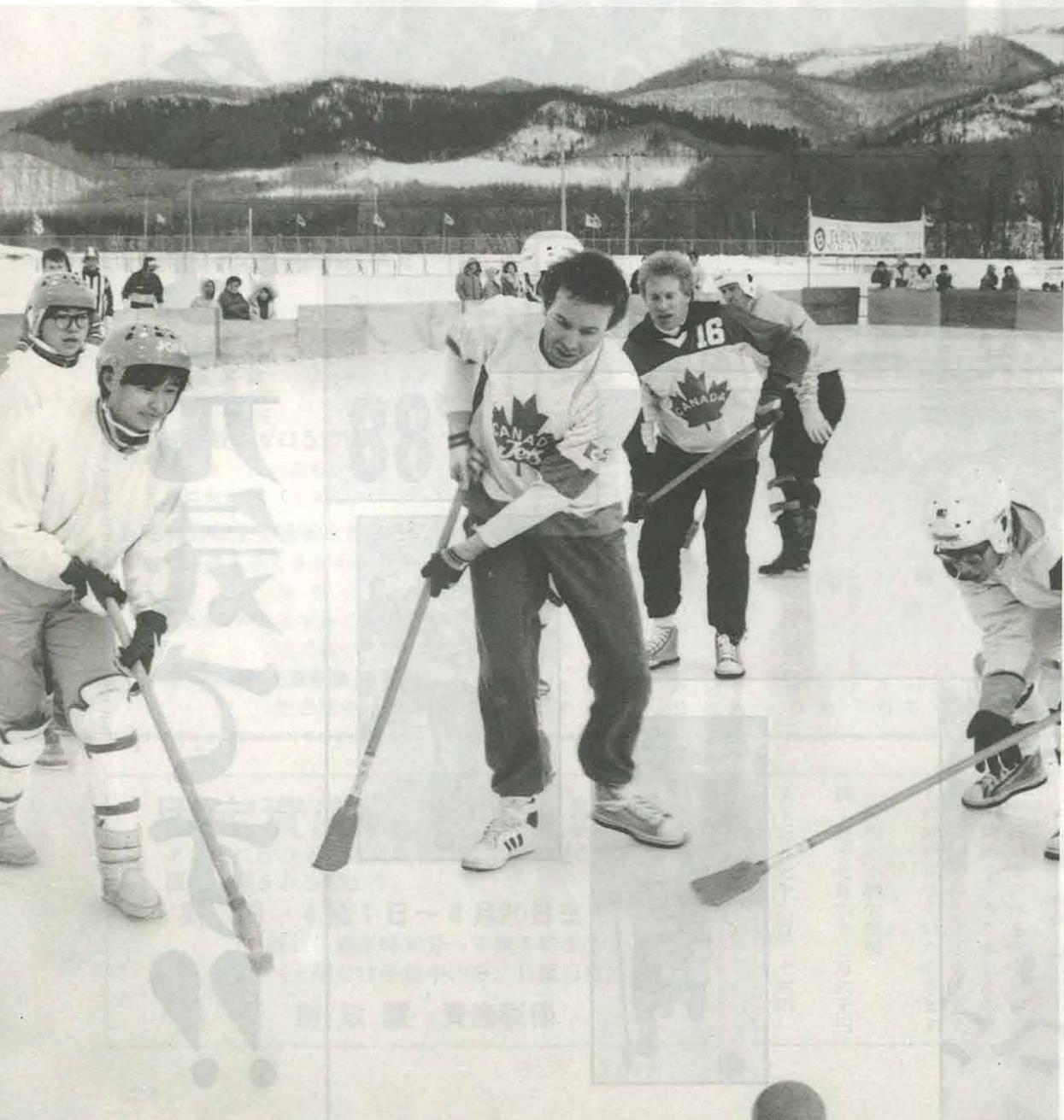
さるま

No. 365

〈佐呂間町民憲章〉

自然の恵みを生かし
美しく住みよいまちをつくります

63. 3



(ジャパンブルームボールカップ'88)

マの冬は元気です!!

サロ

マ

の

冬

は

元

気

で

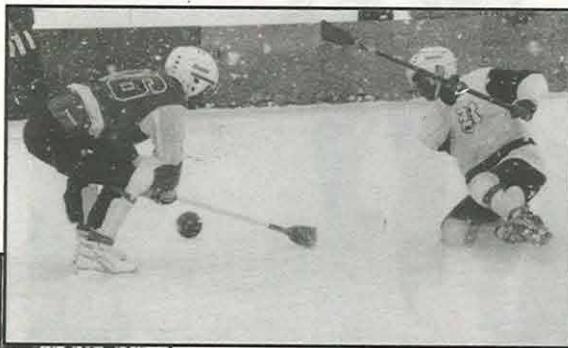
す

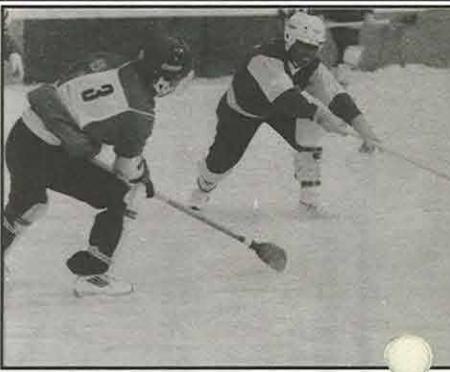
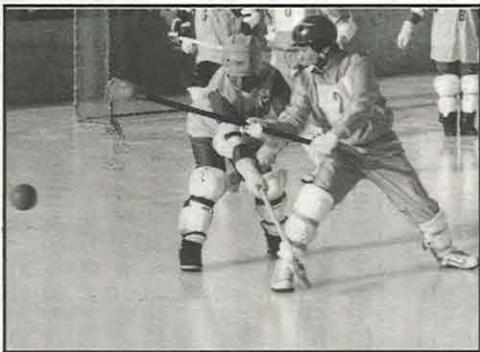
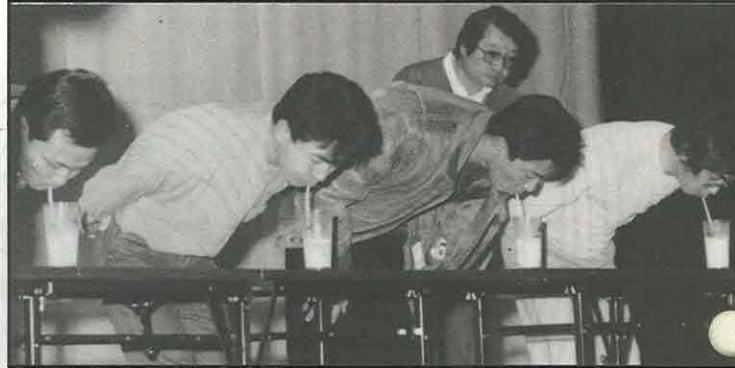
第8回 産業冬の集い



ジャパンブルームボールカップ

'88





議会のうごき

第一回

臨時町議会

第一回臨時町議会が一

月二十六日開会され、予算などが議決されました

予算

昭和六十二年度佐呂間町一般会計補正予算（第十四号）原案可決

主な補正額（千円以下繰上げ）
(才入) 普通交付税
九十一万七千円

◎第八次漁港整備計画によるサロマ湖の第四種漁港指定について

このことについては昨年十一月に決定され、六十三年度には道が三千万円の予算で調査設計を行い、六十四年度には国が最

第1回臨時町議会

町長行政報告

（要旨）

終的な設計を行い、六十五年度から着工することになりましたが、サロマ湖の養殖事業に影響があつてはいけないということ、三町の漁民代表、漁協組合長、町長が委員会を構成し、最終的な調査設計に対し意見を述べることになっております。また、漁港完成に伴い、ホタテの死問題の解決や、更には漁船の航海が安全になるであろうと考えております。

町し、ホテルの設計内容について説明がありました。
ホテルの規模については、部屋数が七十九室で、浴室が二百坪以上更には、将来ゴルフ場の造成を考えこの施設内にクラブハウスも含めて、二月中に設計を完了し諸手続きを経て、三月末から着工したいということであります。

意見書

◎脱脂粉乳とでんぶんの二品目の輸入自由化阻止に関する要望意見書

提出議員 原案可決
川又、福田、中谷
定久、千葉（清）

◎観光開発について

一月二十一日に北海道振興株式会社の取締役部長外三名が来

ご意見・ご希望を
お寄せ下さい。

議会や議会のうごきに対する

ご意見・ご希望をお待ちしております。

一般質問

本的な合意が得られれば、実現に向けて取り進めて行きたいと考えております。

○香川議員

十一月十六日から二十二日まで開かれた第四回定期町議会において九名の議員が質問をしました。そのあらましは次のとおりです。

行財政

○企画調査室長

★東京都区部との交流について

交流問題については、当初商紹介もありまして、文書、ビデオ、町勢要覧等の資料を送付しました。荒川区から中間報告を受けており、この報告内容については、山村留学、スポーツ交流、物産品の交流、文化交流の問題について種々と課題はあるが区の教育委員会等と協議、検討したいということあります。

○香川議員

近年道内において都会との交流については、各地で特色のある交流が行われている町村が多くなっているのでありますが、当町にも交流について、東京の荒川区より文書によつて紹介がつたと聞いておりますが、どのような対応をなされて来たのか、どの様に考えておられるのかお伺い致します。

- ①工期内に完成しますか。
- ②若干の設計変更がある様ですか。
- ③建設の目的、運用等について大旨明らかにされておられますか。
- ④行政サイド（庁内各課）に於いてどの様な利用をお考えでありますか。

例えば、教育委員会―文化財保護条例による趣旨啓蒙のため文化財・資料の巡回展示等住民健康管理センター的利用等

○町長

どういう面から手を付けて行くかということは、経費等の問題がありますので、内部的に検討を加えてからでないと出来ないと考えておりますので、なるべく早い機会に関係機関で充分検討する必要があるのでないかと考えております。

○工営課長

①工期は明年三月二十日までで十二月十日部分検定を行つた訳ですが、建設主体工事がおよそ六十一パーセント、外こう工事が六十九パーセント、電気設備工事が十八パーセント、機械設備工事が二十五パーセントの進捗状況で総体的には五十五パーセントほど進んでおり、工期中には完成する見通しであります

②コミセンの事業設計については変更ありません。

○企画調査室長

③管理運営については、公共施設でありますので、条例で定められますのが、現在、事務段階で

- 検討していることは、施設内に商工会の事務所が設置されることになつておりますので、商工会に委託することが良いのではと考えております。
- ④展示場、健康管理センター等の場所として利用できるスペースとしては、二つの研修室しかなく、また、一般展示については町民ギャラリーの中ではスペースがあれば可能かと思いますが、ある程度部屋を固定的に使うことは一般利用者に不便が生じることも考えられますので、現時点におきましては難しいのではないかと考えております。

○福田議員

本来のコミニティセンターとしての機能を発揮させるためには、例えば文財保護条例も制定したことでもありますし、町の文財等を展示するとか、健康相談など、町民が気軽に集まれる施設にするべきだと考えますが、再度伺います。

○企画調査室長

これまで全町的な協力が必要であり各関係機関等と協議を行い、町内的組織を作り、荒川区と基

★地域コミュニティセンターの管理運営について

○福田議員

近年道内において都会との交

町としても具体的にどのような交流が可能なのか、受入体制はどうなかなどの問題や課題等

について内部的な打合せを行つておりますが、いずれにしても町だけの対応では困難であります

○企画調査室長

すので全町的な協力が必要であり各関係機関等と協議を行い、

町内の組織を作り、荒川区と基

の様な対応をなされて来たのか、どの様に考えておられるのかお伺い致します。

○企画調査室長

③管理運営については、公共施設でありますので、条例で定められますのが、現在、事務段階で

コミュニティセンターの利用

伺いを致します。

会室等は一般住民等へ解放することになつております。展示等につ

いては、町民ギャラリー、ロビイでは内容によつて可能になりますが、その他の部屋を利用することは、施設の目的からいたしましても、問題があるのではなかつてあります。尚、町民センターに郷土資料の展示室がありますので、それぞれの施設で役割分担をして行くこと必要でないかと考えております。

★旧浜佐呂間駅前交差点の信号機の設置について

○斎藤議員

今年、浜佐呂間保育所が新しく鉄道跡地に建設され、この二十四日には、落成式が行われます。今後、旧浜佐呂間駅前道路は園児の通園路となるわけになりますので、この旧浜佐呂間駅前交差点においても信号機の早急な設置が必要だと思います。この箇所は、すでに設置される考えであつた様にも聞いておりますが、この対応についてお

○企画調査室長

現在、浜佐呂間市街には深尾商店前に信号機が設置されていますが、旧駅前の交差点にも町としては、設置の要望をいたしております。遠軽警察署も現地を調査し、検討をさせていただいておりますが、既に設置されている信号機と距離も短かく、また非常に変型的な交差点でもあり逆に円滑な交通が阻害されはしないかというようなこともございまして、六十二年度は、横断歩道を設置しております。しかし、保育所も移転になり交通に支障がなく、また、歩行者の安全にも問題がないような方法で再度警察とも協議をして行きました

★林野庁合理化計画による営林署の人員削減による町の影響と今後対応について

○千葉（清）議員

林野庁は国有林野事業職員を六十八年度末までに全国で二万人規模に削減、現行の半分以下とする計画の発表が去る十一月

七日発表されました。それをすると大半の営林署で職員が半減し、又、なかには一挙に七分の一近くまで職員が減少する所もある。佐呂間営林署については百四十四名の内目標六十八年度末までに約百名削減されることとなっています。造林事業を民間に委託して、そこで働くせらるなどの話もありますが、町の過疎化と商工会その他の関係に及ぼす影響は大きいものがあると思います。町の対応をお伺いします。

○町長

営林署の合理化については、進められていくものと考えております。従つて、町としてどういう対応をするかということあります。例えは退職された人を受け入れるのに林業協同組合あたりが中心になり、林業加工場を作る様な場合は特売制度を認めるので行ってほしい、という様な努力を林野庁自体がすべきではないかと、その様なことを申し入れておりますので、いずれ態度がはつきりするであろうと考えております。また、林野庁の方で原料を供給するから退職した人を何人使つてくれるかという運動をすべきでないかと思つておりますし、その様な

ことについては、町としましても大いに協力していかなければならぬと思います。この問題については町としても関心をもつて取り組んで行かなければならぬと考えております。

★固定資産（サイロ）の現状と税の賦課について

○上杉議員

特に農業者の建設しているサイロに関してですが、過去各々の補助事業により急速に増えた訳ですが、又、既存のものを合せると相当な数になると思いまます。補助事業につきましては条件的な制約も受けながら事業つて仕事が出来る場。これは林産加工場という様なこと申しておりましたが、それが本当に六十八年までの短期間に可能なのかどうか心配な訳ですが、再度伺います。

○町長

民間でやれるかどうかは経過を見ないと判りませんが、従前と同様な事がこれからも行って行かなければならず、また、町としても辞められる人の稼働の場をどうやって作つて行くかと、いう様なことを配慮していかなければならぬと考えております。また、民間でやれるかどうかについては我々の段階で答弁すべき問題ではないと思つております。

○財政課長

サイロの課税については、地方税法の規定により家屋として評価課税されているのが現況であります。遊休資産といふことで町の配慮ということですが、使用されなくても使用できる状態であれば減免という措置は出来ないものと考えております。

○上杉議員

現在、全く使われていないサ
イロを評価からはずすような方
法がないか再度伺います。

○財政課長

サイロの実状は解りますが、
現段階ではいかんともしがたい
訳で、現状でもつて立派に建つ
てあるということであれば、固
定資産の精神からいって課けざ
るを得ないのではないかと考え
ております。

★六十三年度予算編 成について

○小高議員
六十三年度予算編成に入るわ
けですが、政府は内需拡大政策
の方針で公共事業面では相当な
財源予算の伸び率を見込んでい
る様ですが、一般財源について
は依然厳しい方針の様でござい
ます。本町としては来年度どの
ような新規事業計画と、どの位
の予算の伸び率を考えておられ
るのかお伺い致します。

○助役
国の予算の中で公共事業費が
二十分位増えるである
うということあります。町

★浜佐呂間八線地区 の利用開発について

○町長
八線地区の開発については、
過去長い間放置されて来ており
ますが、この問題については、
ご意見を申し上げて来た経緯も
あり、この地区の開発について
考えられないものか再度伺いま
す。

○町長
内需拡大ということで公共事
業の伸びることは予測されてお
りますが、自主財源の関係がござ
いますし、また、土地基盤整
備、主要町道の改良整備、公園
整備、佐呂間小学校改築等、繼
続事業が非常に多い中で、どう
しても実施しなければならない
新規事業としては、栄保育所の
改築、若佐公民館の改築、更に
観光開発では、企業を誘致でき
たのでありますから、当然町も
もうい町内の各農業団体と話合
を行つて行かなればなりません
し、また、畜肉センターにつ
いても明年実施したいと考えて
おります。

○町長
この問題については、今、明
確な答弁は申し上げる訳にはま
りませんが、ひとつの将来の
課題として検討すべきであろう
と考えております。

○室井議員
八線地区の開発については、
過去長い間放置されて来ており
ますが、この問題については、
ご意見を申し上げて来た経緯も
あり、この地区の開発について
考えられないものか再度伺いま
す。

★サロマス飼育の現 況と今後の方針等 について

○香川議員

①当町のサロマス飼育について
は、早くも五年目になろうとし
ており、仁倉における飼育につ
いてはある程度の見通しも立つ
て來たものと思います。

概況を御聞き致します。

又、湖内における飼育につい
ても行われているようでありま
すが、その結果と、今後の海水
飼育についての見通し、考え方
についてお伺い致します。

②他町村においては、個人で研
究、飼育されておる業者もおら
れるようありますが、当町で
は、今まで現在のような町営
で飼育されるのか、又、将来民
間に移管するお考えはないのか
ことを模索して行かなければな
いです。

農林漁業

らないと思います。これからの
課題として検討して参りたいと
考えております。

○産業課長

サロマス養殖事業は昭和五十
八年に養魚池二基と排水施設を

設置し、稚魚八千尾を購入、六
十年には稚魚池三基と集水升一
基を増設して稚魚を八千五百四
十尾購入し、釧路にございます
水産庁水産研究部の加藤先生の
ご指導を受けながら取進めて來
ましたが、六十一年五月には約
六千五百尾、六十二年二月には
十万尾のふ化に成功し、更には
本年五月には海中飼育も手掛け
てあります。ウオジラミが付着するという被
害はありました。ウオジラミ
の侵入を防ぎながらの海中飼育
は可能という結論に達しました
淡水飼育については、順調で
あり、採卵を早めたことと、え
さの給餌によって、四年魚の販
売が三年目に出来るように
なり、また、えさの選択で身
も赤味を増し、おいしい魚が出来
上がっています。

販路については、網走市や地
元の寿司屋に出荷中で、一日二
百尾或いは三百尾という注文も
ありました。現在の出荷体制
では無理でお断りした経緯もあ
ります。

現在は、成魚池二基、屋根付
きの幼魚池一基で運営しております。

ますが、現施設ではどう効率的に運営しても採算がとれるまでには至つておらず、成魚池を一基増設することによって、現在の倍の尾数が飼育可能となり、採算性がとれ、民間委託に弾みがつけられると考えております

○香川議員

こういう事業というのは、町営では仲々進んで行かないのが普通で、一日も早く人材を見つけて民営にした方が良いと考えますが再度伺います。

○町長

民営化については、ふ化飼育が定着すれば民営化が容易になつてくるのではないかと考えておりますが、漁組の青年部も飼育に関心を持つており、もう少し時間がたちますと、将来の見通しというものがはつきりして来ると考えております。

★地場産品開発研究センターの利用状況と今後の計画について

○福田議員

①利用状況について

(1)利用者に不均衡はないか。

- (2)器具、機器の利用に偏向はないか
②今後の計画について

- (1)利用状況をどのように分析しておられるか。
(2)分析の結果、改善点があるとすれば、その対処方法と今後の計画を伺います。

○産業課長

①本年一月から十二月までの使用状況は、農水産物加工室が八十六件で七百八十四名、畜産物加工室が三件で四十名、ひまわり搾油室が四十五件で百三十五名となつており、開発研究のための利用については、四件にとどまつております、あとは、調理実習的な利用が二百三十三件の利用になつております。

また、利用者は、農家のご婦人が圧倒的に多く、商業、漁業関係はほとんどございません

で利用を促しているところでございます。また、漁業についても、一月以後に青年部で魚貝類を利用した加工製品の開発、研究実践がなされるようになつております。

(1)農家のご婦人の利用が圧倒的に多い訳ですが、町が農業

漁業、商業と利用について格別振り分けるものではないと思ひますが、利用が多くなれ

思ひます。また、乳検について一段と混迷する農業情勢の中でもあります。

○福田議員

農産物自由化の外圧が加わり

ます。また、ガットの問題などのよ

★農業生産性の高度化と生産物品質向上、コスト低減を図るため先進技術の応用と対策について

ばかり調整の必要も出てくるかと思われますが、現状ではそれらの状況にはなつてございません。現有する機械の利用については、全般的に利用されており、偏向はないと考えております。

②町としては、地場産品を利用して付加価値を高めた商品の開発、或いは、継続して地域産業の振興を図るべく設置した訳でございますので、只単に調理実習や家庭で消費する食品の製造のみで終わらせたくないとの考え方をもつております。そのためには、農協、漁協或いは、商工会等への利用活用の促進、また

①先端技術、情報処理システム等の導入促進のための調査研究体制の整備についていかがお考えですか。

②酪農経営改善のため重要な役割を果たすため、ようやく定着しつつあります。そこで、議論して農業振興について取り進めて行くことが必要ないかと思つております。

②乳検については加入農家が仲々増えない現状でありますが、予算編成までには結論を出したいたと考へております。

○福田議員

①これらを活用して農業の振興を図ることは大切であると考えておりますが、まだこういう試験、研究はあまり発展しておらず、道でも最近設置したばかりでまだ成果が出ていない状況であります。また、今の農業情勢からも、これからはどういう作物を中心に行ってくるのか、あるいは、畜産においては単に搾乳

の試験がなされ、毎年貴重な資料を出してますが、先端技術といふものは日頃から研修、研さんをつんでないと、農家に対応出来ないと思いますので、もう少し予算措置をするなり、何等からの強化が必要だと考へます。

また、乳検については、加入戸数のこともありますが、乳検段階で考慮すべきだと考へております。

また、ガットの問題などのよ

うになるのか見当がつきませんがとにかく、大きく変わること

は当然で、生産者も安くて良い物を消費者に提供して行くこと

が大事で、それらを推進して行くために町内に例えれば農業振興対策会議のよつて極めて高度なものを受け、そこで議論して農業振興について取り進めて行くことが必要ないかと思つております。

①先端技術、情報処理システム等の導入促進のための調査研究体制の整備についていかがお考えですか。

②酪農経営改善のため重要な役割を果たすため、ようやく定着しつつあります。そこで、議論して農業振興について取り進めて行くことが必要ないかと思つております。

②乳検については加入農家が仲々増えない現状でありますが、予算編成までには結論を出したいたと考へております。

○町長

①これらを活用して農業の振興を図ることは大切であると考えておりますが、まだこういう試験、研究はあまり発展しておらず、道でも最近設置したばかりでまだ成果が出ていない状況であります。また、今の農業情勢からも、これからはどういう作物を中心に行ってくるのか、あるいは、畜産においては単に搾乳

の試験がなされ、毎年貴重な資料を出してますが、先端技術といふものは日頑から研修、研さんをつんでないと、農家に対応出来ないと思いますので、もう少し予算措置をするなり、何等からの強化が必要だと考へます。

また、乳検については、加入戸数のこともありますが、乳検段階で考慮すべきだと考へております。

のデータは未加入農家を含め全体で使っている訳あります。

また、加入戸数ではなく乳牛個体数の占める割合を比較するべきで、これは、かなりの頭数が入っていると思いますが、さらには検討していただきたく再度伺います。

○町長

現在、生産担当者の中で、先端技術としてどういうものを希望しているのか充分話し合いを行なう。それが現在の人員の中ではどうか検討したいと思いま

★佐呂間と場の現在の利用状況と今後の畜肉加工計画について

○上杉議員

すでに前議会で承認されてい

る處でございますが、畜肉生産をより付加価値を高める上から極めて大事な、そして注目されている處でございます。

生産（素牛）から加工販売までの一連の計画についてお伺い

ます。

乳検については、先程申し上げたようなことで現在考えてお

ります。

現在、生産担当者の中で、先端技術としてどういうものを希望しているのか充分話し合いを行なう。それが現在の人員の中ではどうか検討したいと思いま

ります。

○産業課長

と場は小動物換算で一日五十頭の処理で週五日開設となつておりますが、現在利用している業者は地元畜肉業者が年間約百頭、その他はほとんどが農協で総体的には一日約四十二頭の利用で、認可を受けている開設日

頭数からみますと約六十七パーセントの稼働率で、週一・三日以上稼働していない状況にあります。

また、生産から加工販売までの一連の計画については、町が特別に持つておりませんが、畜肉加工センターの誘致については、取り進めており、そのためには町として助言等の協力は企業が操業するまで行わなければならぬと考えております。

畜肉センターができることに

★農産物十二品目自由化反対について

○室井議員

今回、ガットの採択は明年二月まで結論が延期となりました

が、問題を先送りされただけと

新聞論説もあるように非常に

ひっぱくした状況にあります。

万一千自由化されれば特に北海道の農業、そして農村地帯は壊滅的打撃を受ける事は必至である

うと思います。町長はどう受け止めておられるか。又、管内、全道町村会などあげて地方を守る点から國にガット採択拒否を強く迫るべきだと思いますが伺います。

十二月十一日の道新に出ている「北海道の酪農を守る町村長の会」には参加しておられるのも伺います。

○町長

この問題については、国を上げて政府なり農業団体なり自治体が取り組んで来ましたが、我々の段階で意見を交換する時期は過ぎ去っていると考えております。

また、ガットで決定になつた場合、輸入の数量だけは、制限を加えてはいけないということで、例えば、関税、輸入課徴金、国境調整措置などをどのようにするかが問題でございまして、今後政府はどのような措置を取つて行くのかという問題につれてこれからも継続的な国内運動を展開して行かなければならぬと考えとおります。

それから、「北海道の酪農を守る町村長の会」は、当初、根釧、天北等が中心になつて作つた訳で、こういう会も場合によつては必要であろうと思います。

○室井議員

標記の件については、試験的実験的段階にあるようですが、期間をかけてコストと質の向上の追求もすべきものと思っておりますが、一応、現段階の状況と見通しについて伺います。

○産業課長

（香川議員の質問で回答省略）

★今後の佐呂間町農業の課題と取り組みについて

○産業課長

が、やはり、もつと北海道なりあるいは農業団体等が入つて全体組織を作るべきでなかろうかと考えておる訳でございます。そして、そういう組織が動くことによって、政府なり国会が刺激されるのではないかと考えております。

が、やはり、もつと北海道なりあるいは農業団体等が入つて全体組織を作るべきでなかろうかと考えておる訳でございます。そして、そういう組織が動くことによって、政府なり国会が刺激されるのではないかと考えております。

○川又議員

輸入自由化を求められての農

産物交渉もついにガット総会に

提起され、裁定は二月に先送りされたものの依然として厳しい状況にある。

自由化問題は、北海道農業にも深刻な影響を与える事は言うまでもなく、阻止のため最善の努力はせねばならないが、どうあっても国際化に突入せざるを得ない方向に進んでいる事は間違いない。今後、日本農業がどう変つて行くか予測は出来ないし、課題も多いと思うが、さしあたり今の形態の中で推進出来るものは努力して行かなければならぬと思う。以下の点について町理事者の考え方を伺った。

①複合経営の推進について

主要作物を始め酪農についても抑制的な計画生産、生産物価格も下降線をたどる中での所得確保は、乳肉複合で個体販売の比重を高めて行く方向へ、畑作については、主要作物と、そ菜園芸作物などその団地化の促進等についての考え方を伺います。

②付加価値対策について

1、低温保存施設の研究開発についての考え方は、2、地場産品開発研究センターの利用状況から見て今後の対応措置については、3、畜肉加工商社誘致に伴

つてのと場の対応は、週五日体制、一日豚換算五十頭処理で、利用状況一日四十頭位と聞いています。商社一日牛十頭処理との事であるが、その対応をどのように考へているか。

③後継者花嫁対策について農家の後継者の最大の課題であり、常に古くして新しい問題である。現在の取り組み状況等伺いたい。

②地場産品開発研究センターの利用状況、今後の対応措置については、福田議員の質問で回答省略。

○産業課長

それから、と場については認可を受けている頭数を超えたときは枠を増やしてもうようないと考へております。

○町長

に開催予定の交流会にも現在まで参加希望がございません。

今後の計画としては、明年二月下旬に本町で交流会を予定しておりますが、いずれにしましても、相談員の方々の一層のご活躍をお願い申し上げ、町としても、色々な方法を考え合わせ取進めで行きたいと考えております。

福祉衛生

★総合的老人福祉 施策について

○福田議員

また、今年につきましては、二月二十一・二十二日、幌岩の観光センターで北海道マリソジカウンセリングセンターを介して道内女性との交流を行つており、女性十名と青年十一名が参

加しております。また、七月下旬にもキムアネップ岬で前年の交流会に参加しました青年が再び女性の方の参加がなく中止になりました。また、十二月中旬

★保健事業について

○斎藤議員

①昭和六十二年度の住民検診をはじめ各検診の受診率について五十七年八月老人保健法の成立を、保健事業に重きをおかれようになり、壮年期からの健康管理指導検診が従来以上に進

高齢者社会化が進む中で可能な限りやかに長期的視点に立った総合的な福祉施策について調査検討をし、具体策を立てべきであると思いますが、いかがお考えでしょうか。

- ①高齢者相談室の設置
- ②生きがい対策
- ③医療と保健対策
- ④在宅福祉対策
- ⑤福祉施設の整備、充実など

められてきておるものと思いま

○民生課長

まず、六十二年度の住民検診をはじめ各検診受診率についてお伺いをいたします。

②六十三年度以降の保健事業の取り進め方に不足しております。また保健婦も今年二名採用になり、以前より以上に事業がすすめられておるものと思いますが、今後の保健事業の進め方についてお尋ねをいたしました。

・

③ペーパーチエックによる健康調査六十一年度の結果状況と六十二年度実施について

昨年、栄地区において実施をされた様であります。その結果の状況と六十二年度全戸に実施する方向についてお伺いいたします。

④杏林大学による健康診査に変わらる方策について実施地区で好評でありました杏林大学による僻地健康診査は明年以降はまず不可能と聞いておりますが、これに変わる方法として町が予算計上してでも町民の検診対策がないものかどうかお伺いいたします。

⑤将来、保健センターが必要と思いますが、現在の保健室で充分のかお尋ねいたします。

②本年度受診率を踏まえた六十三年度の計画については、一般検診が六十パーセント、胃がん

別表 各検診内訳

検診名	62年度実績			61年度受診率
	対象者	受診者	受診率	
成人病	1,553人	667人	43.0%	39.2%
胃がん	3,224	366	11.4	25.8
肺がん	2,848	304	10.7	—
子宮がん	1,898	428	22.6	18.1
乳がん	1,775	246	13.9	6.6

(杏林大学検診含む)

③栄地区二百六名を対象にアンケート方式により二百八十七項目にわたる質問事項が記入されている用紙を配布し、百七十五名、八十五パーセントの回収率であり、別表の通り受診結果が提示された訳ですが、あとは本人の自覚により病院に行くとか保健婦の指導を受けるということになっております。

④杏林大学のへき地健康診査については二年間実施された訳で実施地区の住民は歓迎していることから理解しておりますがこの健康診断は一回実施いたしましたのに三千万円程度もかかりますので、町が全額負担して行うということにはならないと考えております。

⑤申し上げたようなことでござりますから、今すぐ保健センターの施設などは考えておらない訳でございます。

○斎藤議員

自治会組織の中で、自発的にできたものの活動が一番望まい訳でありますが、やはり、町から委嘱されたということにな

程度、乳がん検診が十九・五パーセント程度になるであろうと予想いたしております。また、肺がん検診は今年初めて実施しております。

六十一年度実績より受診率の上がった要因としては、保健婦が増員され、それに伴い地域住民へのピアールが徹底したことであろうと思います。

②保健事業というのは、主として保健婦活動の対応であります。が、あくまでも、巡回指導に重点を置いて行かなればならぬと思います。佐呂間町は一次産業が多く、保健室に町民が来て、指導をしてもらうということは、特別な日程を組んだ以外はできず、担当区域を設定して保健指導を行うことが原則的な活動の対応でありますので、今後もそのようなことで進めて行きたいと考えております。

○民生課長

③栄地区二百六名を対象にアンケート方式により二百八十七項目にわたる質問事項が記入され

61年度ペーパーチエック(コンピュータードック)による健康診断状況

診断内訳	人数	比率	診断内訳	人数	比率
血圧関係	28	16.0	循環器	36	20.6
消化器関係	17	9.7	呼吸器関係	18	10.3
その他臓器	16	9.1	肛門(消化器関係)	38	21.7
その他の内分	16	9.1	神経	18	10.3
泌尿器関係	34	19.4	その他	40	22.9
運動器関係			計	261	100件

(診断内訳の人数は重複している)

○民生課長

健作りのための組織作りについては、現在検討しているところでございますが、これらについては保健衛生に限らず、教育関係、民生関係の方々の代表にも入っていただき、全体的な中で健作りを考えて行くような組織を検討中で、その中に、下部組織として自治会の衛生班長、衛生部長或いは婦人部の代表の方などにも入っていただきて各検診の受診率を高めるためのお手伝いをしていただきとうような方法を取り入れて行きたいと考えております。

また、六十二年度については四十才から五十九才までの国保被保険者全員を対象に六十三年一月に実施するよう取り進めて参りたいと考えております。保険婦の事業は巡回指導が適当ということは全くそのとおりであるかも知れませんが、現在の、佐呂間町の広範囲な中において、保健事業を考えると、応援体制というような意味で各自治会に推進委員というような方を委嘱して、予防検診の受診率を高めるような考えはないか再度伺います。

○斎藤議員

保健婦の事業は巡回指導が適当なことをおっしゃるが、現在のところは、保健事業を考えると、応援体制というような意味で各自治会に推進委員というような方を委嘱して、予防検診の受診率を高めるような考えはないか再度伺います。

る気持ちは大分違う訳でありますので、推進委員というような方法で、予防、保健に対する協力願うような体制を考えられないものかお聞きました。

○民生課長

正式な委員として発令するのであれば条例で定めることになりますので、検討の中で充分話し合を進めて行きたいと思います。

★屋内ゲートボール場の建設について

○斎藤議員
ゲートボールの発祥の地は十勝と聞いております。近年、ゲートボールに対する情熱はすばらしく、本町におきましても昨年、今年とコートの整備と相まってゲートボールに親しむ方が急激に増えて来ております。このように、競技技術の向上された方々ばかりではなく、高齢者の方々ばかりではなく、高齢者の多くの方々は自分の健康管理のためにもゲートボールにうちこんでおられます。しかし、屋外での競技や練習には、どうしても北海道の冬としての避けて通

る事のできない制約があります。そこで、当然予算の伴う事ではあります、が、屋内ゲートボール場を建設して欲しいという声が多くあります。

色々と財政運営多端の折、町としても大変な事だと思いますがその実現の程お伺い致します。

○町長

屋内ゲートボール場の建設については、町民が利用するためには最低四、五面は作らなくてはならず、その経費は維持管理費を含めて莫大な額になりますので、体育馆を利用した床上のカーリングだとか、そういうものを普及してはどうかと考えております。

○斎藤議員

佐呂間小学校が来年完成されますと、その後の建物について一部、格技館ということもございましたが、屋内体育馆についてもこれを改善して、さし当たりゲートボール場として利用することに出来ないものか再度伺います。

○教育長

体育馆のゲートボールの利用について、床、壁、その他問題等がありますので、利用につ

いては問題があると考えております。

④低所得者を別建ての制度として被保険者証も一般と違うものとする事は、現実問題として低所得者を構造的に多く抱えている事から見て問題はないのか伺います。

★国保の現状と問題点について

○千葉(清)議員

①今年一月厚生省は、国保問題懇談会を設置し国保制度の課題と改革の基本的な考え方を示されました。同改革案によると、国からの補助費を軽減し地方自治体に肩替わり負担を転嫁される多くの問題点があります。

改革案全体を見ると、国庫負担の削減にあるため保険料(税)負担は増加し、国保の安定した運営を確保するという国保懇談会の設置の趣旨に反する物があるが、この点どう見るか伺いま

○町長

只今ご質問ありましたことは厚生大臣諮問機関の懇談会の第一次草案で決定されたことではなく、また、この案に対しても反対運動が北海道でもまた、全国でも行われており、恐らく全部が認められるとはないと考えておりますが、第二次草案が十二月十七日の懇談会で決まり厚生大臣に提出されることになつておりますので、一応ご理解をいただきたいと思います。

○民生課長

①被保険者の教育事業については、新しい事業でまだ管内に実施している所はない様ですが、遠軽ブロック担当者会議で町村の対応を協議しましたが、遠軽ブロックの助役会等に諮りそれから方向を決めるということがなつております。

★老人の在宅医療にかかる被保険者教育事業について

○千葉(清)議員

①国保団体連合会で進めているこの事業について、老人医療費の増大している中で町としてどう考えるか。又、医療機関の考え方について伺います。

②健康な街づくりのための対策

について常々保健婦活動の充実と健康診断の受診率の向上が必要であり佐呂間町は管内的に見ても受診率は低い。これら対応について杏林大学の検診の成果と今後の対応の対策について伺います。

③低所得者の医療費を公費で負担するとすれば、その対策を事務的にも充分検討してから行わない不公平を招く問題も生じると思うがどの様に考えている

たいと考えております。

②まず、身近な所から組織作りを行い、自分の健康に対する認識を高めて健診査を受けたとき、次に保健婦の訪問活動を重点におき、内容を充分検討しながら進めて行きたいと考えております。

★栄保育所の新築について

○田宮議員

栄保育所は、昭和四十年に新

築されまして丸二十年になり老朽化が進んで今までにも色々手直しを加えて今日にいたつておりますが、明年度予算で改築を考えておられるのかその点について御伺いします。

○町長

○民生課長

六十三年度に実現するよう努めしたいと考えております。

★老人医療の現況と今後の行政対応策について

○上杉議員

六十二年度については、先程岩、栃木地区で二百五名が受診されており、異状のない方が七十名、経過を観察するという方が三名、指導を要する方が七十二名、病院へ行つた方がいいという方が六十名であります。

老人医療費の動向は六十年度が七億七千九百万円、六十一年度が七億九千四百万円、六十二年度が推計で八億六百万円で、老人ひとり当たり換算しますと六十年度が約九十八万円、六十二年度が九十六万三千円、六十二年度が推計で九十五万九千円となり、わずかではありますが減つて来ております。

また、ペナルティーにつきましては、六十二年度は約五千二百万円と確定しておりますが、この算定方式の中に七十才以上の加入者数が基礎として入つておられますので、増えて来ることによつてペナルティーの額は減つてくるであろうということが考えられております。

また、運営状況については、六十一年度で一千三百四十三万八千円を一般会計から繰入れして行つている状況で、これ以上の施設を増やすということは、今のところ考えるべきではないと考えております。

★国保税について

○小高議員

本町の国保関係の問題（税を含めて）で町民が非常に心配と強い関心を持って参りましたが本年は、どの様な内容になつてゐるのか、また、今後の見通としてどの様に推移していくかを考えられますか。改善策としてどの様に対応しておられるのかお伺い致します。

ような結果になつております。

という政令で定められている事ですが、今年の見通しについて伺います。又、主なる原因と、これが善処する諸対策が必要だと思いますが、具体策について伺います。

年々、特に高齢化の進む中で特養の果たす役割と存在の意義の大きな痛感致しており、更に、施設の充実と拡大整備が必要と考えますが、現状と今後の見通し等についてお伺い致します。

が来たのではないかと考えます。が、この点についてお伺いします。

○総務課長

有料老人ホームは、A型とB型があり、A型は完全給食方式で、B型は自炊方式となつております。しかし、設置の条件として、就労の場が近くにある。病院、買物ができる店が近くにある。更に、交通の便が良い地域ということになつております。とんどうが都市周辺で、佐呂間町には設置の条件に問題があるとの道の見解でございます。以前には検討いたしておりましたが、そいつた経過がありまして、建設については見合せている現状であります。

○民生課長

老人医療費の動向は六十年度が七億七千九百万円、六十一年度が七億九千四百万円、六十二年度が推計で八億六百万円で、老人ひとり当たり換算しますと六十年度が約九十八万円、六十二年度が九十六万三千円、六十二年度が推計で九十五万九千円となり、わずかではありますが減つて来ております。

また、ペナルティーにつきましては、六十二年度は約五千二百万円と確定しておりますが、この算定方式の中に七十才以上の加入者数が基礎として入つておられますので、増えて来ることによつてペナルティーの額は減つてくるであろうということが考えられております。

また、運営状況については、六十一年度で一千三百四十三万八千円を一般会計から繰入れして行つている状況で、これ以上の施設を増やすということは、今のところ考えるべきではないと考えております。

本年は、どの様な内容になつてゐるのか、また、今後の見通としてどの様に推移していくかと考えられますか。改善策としてどの様に対応しておられるのかお伺い致します。

佐呂間町における老人医療費につきましては、全国平均を遙かに上回り極めて重大な問題となつておりますが、この事は六月定期例会で町長の行政報告でお聞きしましたが、各々の町村に対する医療費減の自助努力が求められ強いてはそれが平均を上回つた分にペナルティーを課せられる

★特別養護老人ホームの現状と見通しについて

○上杉議員

六十二年度については、先程の三地区に栄が加わり三百七十八名が受診され、異状のない方が百十四名、経過を観察するという方が四十九名、保健婦の指導を要する者七十五名、病院に行つた方がいいという方が十名の中には現在治療中の方が六名入つておりますが、この

が、この点についてお伺いします。

町長は、今後、有料の老人ホ

ームが必要になつて来るということを公約しており、その時期が来たのではないかと考えます。が、この点についてお伺いします。

○町長

今後の対策については、国保の委員会等々で医師を交えて話合っている訳ですが、格別新しい対策は見当たらず、やはり、税については医療費が根幹になつてくる訳で、医療費の合理的な節減ということになつてくるかと思つておりますが、被保険者に医療がこれだけかかりましたという様な通知を行つております。これは、患者さんばかりでなく家族の方にも医療費節減の協力を願うことで現在行つております。医療費が高くなりますが、税も高くなつて来る訳ですが、本年の場合は、医療費はあまり高くなつておらない訳ですが、近く六十三年度の予算が内示されますので、その過程で一体国が負担をどうするのか明確な答えが出てくると考えております。

○財政課長

国保税の収納率については、六十一年度で九十八・〇八パーセントと非常に高率ではあります、が、税額が非常に大きくなつて参りますので、滞納額は六百三十万円くらいになつております。また、六十二年度は十一月末現在で、六十七・四パーセン

トの収納率となつております。昨年同時期より一・三パーセント程度良い状況になつております。

★ゲートボール屋内競技場設置について

○川又議員

今やゲートボールは、老若を問わず楽しめるスポーツとして盛んである。特に、高齢者の健康作り、地域の連帯の和の育成友人作り等に良いとされているスポーツであります。夏期間は各地区に設置されているが、冬期間も使用できる場との要望が強く出されているが、設置についての考え方を伺いたい。

○町長

ゲートボール屋内競技場設置については、町民の皆さんのがゲームを楽しむということになりますと、五コートから六コート必要となり、大変大きな建物になり、当然建築基準の対象にもなり、建設費も何億もかかる訳で、また、暖房も必要になり年間の維持管理費も相当な額になります。建設は無理であろうと考えております。

★図書館の運営と郷土資料等収蔵庫の建設について

○斎藤議員

①図書館分館の開設や巡回文庫の実施について

教育

町長は何億もかかるとおっしゃっておりますが、小学校の体育馆を使えばそんなにかかるないと思いますし、又、D型ハウスマのようなものでもよろしいしコート数も三コートくらいあれば交替しながらできると考えますが再度伺います。

②資料、古文書等の収集について

○町長 小学校の屋体は、補助の条件で撤去しなければならなく、その他については関係者の意見を聴取してみたいと思いますが、先程も申し上げたとおり、無理ではないかと思っておりますのでご理解いただきたいと考えております。

③専門職の専任化について
今や社会教育のいっかんとして図書館のはたす役割は大きいと思います。より図書館事業の推進のためには、中期計画にもあります様に専門職の専任化が必要であると思います。六十三年度以降近い将来の取り組みについてお伺い致します。

④郷土資料等の収蔵庫の建設について
図書館の充実は、その町村の頭脳として考えられるだけに大切な事だと思います。それだけに貴重な資料、文献等のたゆまざる収集努力とあわせてこれ等整理収納の出来る収蔵庫の早期建

図書館も開館四年になり、又町民の浄財もあって図書数も当初目標の三万冊に早くも達し広く町民に利用されていますが、そろそろより多くの町民に利用できる分館の開設なり巡回文庫の実施について早期の実行が出来ないものかどうかお伺い致します。

○教育長 ①現在、図書館では、巡回文庫として浜佐呂間公民館と、若佐公民館に毎月三百冊を配布しておりますが、昭和六十一年度は浜佐呂間の利用登録が四十六人で貸出図書が五百四十八冊、若佐が二十九人で百二十七冊といふことで本年につきましては、支所、出張所職員にも協力を得て効率的な利用について協議しているところであります。

また、今年六月からは試行的に八学校を指定し、毎月三十冊を配本している訳でありますが将来における巡回文庫の進め方など現在教育委員会でも協議しておりますので、六十二、六十三年度の状況により六十四年度から、これらの問題について実施したいと考えております。

②古文書等の収集については多少なりとも行って来ておりますが、公共機関等を通じては行っておりませんので、六十三年度からは、学校、自治会等々も通じ、収集いたしたいと考えております。

また、開基百年に向けての資料等については総務課と充分連携を取りながら進めて行きたい

設についての考え方をお伺い致します。

と考えております。

それから、これら資料の活用等については道などの指導を受けるが、行なうべきと考へております。

③専門職の専任化については、六十三年度は現在の社会教育と兼任その他で対処したいと考えておりますが、六十四年度からは、巡回文庫等の問題がありま

すので専門職等の配置が必要と考えております。

④現在は、町民センター内の図書室に収集可能であります。活用等なり考えますと、将来的には、図書館に付帯した収蔵庫が必要になつてきますので、状況によつて建設等を考えて参りたいと思つております。

○斎藤議員

現在の図書館の職員数では、いかと思われますし、日頃から資料等を収集するには、やはり専門職を含めた人員の充実が必要でなかろうかと考えますが、その点と、それから先程、学校に対する巡回文庫を実施しているということでありました。が、今後の学校図書と図書館とのかわりについて考えがあればお聞きしたいと思います。

○教育長

学校教材につきましては、各学校より予算の範囲内におきまして必要な教材の希望を提出していただき、学校と協議の上基準等によりまして、多少増減があらうかと思ひますが購入整備をいたしていいるところでござります。また、一般備品については、各学校に計画をしていただ

○教育長

ご説、ごもつともあると思ひます。ですが、とりあえず六十三年度については、内部的にお手伝いをさせて六十四年度から出来れば体制を作りたいと考えております。

また、学校図書については、六十三年度からは一般町民も利用できるよう内部的に検討しているところでございます。

★学校備品について

○小高議員

本町は、数多くの小中学校があるわけですが、教材、備品等にばらつきが多いと思われます。各学校にあまり差が出来ると教育上あまり良いとは思ひませんがどの様に考えておられるのかお伺い致します。

道 路

き、その中で協議をし順次計画的に購入をしております。

理科教材備品については補助の関係もありますが、文部省の基準に基づいて過去の購入等を考慮しながら配分をいたしております。

また、クラブ活動の備品については、中学校のみ対象ですが、校長会等で協議をし整備を計っているのが現状でございます。

現在まで各学校より備品購入計画等については特に問題はございませんが、今後も学校と充分協議をしながら、適正な備品の整備を計つて参りたいと考えております。

六十五年度以降については、トンネルを掘ることも含めて検討して行きたいということでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○井戸議員

浜佐呂間地区の観光の発展、更には浜佐呂間商工業者の振興経営安定のためにもこの道路の整備は早期完成させなければならぬと考えますが再度伺います。

★仁倉・端野線(道 タ)の整備の今後 の計画と促進につ いて

○町長

町としても早く完成するよう道当局に強く要請して行きたいと考えております。

○室井議員

度々質問しておりますが、浜佐呂間地区の観光振興と野菜など農産物の北見市場への進出な

どを考え急ぐ必要だと思います。土現の計画を知りたい。出来れば問い合わせていただきたい。

町政日誌

	2月
1～5日	定例監査
7日	第8回産業冬の集い
9日	老人クラブ連合会第11回カルタ、第6回輪投大会
19日	交通安全作文及び標語審査会
20日	選舉管理委員会
21日	佐呂間湖観光開発公社株主総会
24日	民生委員協議会議
26日	第8回農業委員会
27～28日	第2回臨時町議会
28日	佐呂間町農漁村青年交流会
	佐呂間町婦人団体連絡協議会創立30周年記念式典・祝賀会

老後の支え「国民年金」

必ず加入！忘れず納付を!!

高齢化社会が急速に進み、人

生八十年時代の到来で年金の関心と期待は高まっていますがあなたの老後の生活設計は大丈夫ですか。

便利で安心です。

いざというとき困ることがないよう自分の年金権を確実に！手続きは、役場年金係で行ってください。

国民年金



でも、保険料を納めていませんと年金が受けられないこともあります。毎月、忘れずに保険料を納めましょう。

保険料の納付は、口座振替が

後的生活設計の柱であることはもちろんですが不慮の事故に対する保障としては障害基礎年金などがあります。

厚生年金、共済組合に入っている人を除き二十歳以上六十歳未満の人は国民年金に必ず加入の手続きをしましょう。

なお、国民年

保険料の納め忘れはありますか？

昭和六十二年度分保険料の最終納期は三月三十一日です。期限までに必ず納めましょう！

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十三年四月一日から変ります。新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような方々に準ずる方などに限つなければなりません。

その届出が二年以上遅れた場合、その期間は保険料の納付済期間としないこととなつています。将来年金が受けられないなどの不利にならないよう、十分注意してください。

加入の手続きは、役場年金係で行ってください。

利子の非課税制度、いわゆるマル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的書類を金融機関の窓口に提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。

また、六十三年三月三十一日以前にマル優などを利用してお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する手続きは遅くとも昭和六十四年三月三十一日までに一定の手続きをすませる必要があります。

◎利子非課税制度の改正

税のしるべ

日以後に支払われるべき利子から適用されます。

◎非課税制度の利用には手続きが必要です

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的書類を金融機関の窓口に提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けます。

六十五歳以上の方・遺族基礎年金を受けることができる妻・寡婦年金を受けることができる方・身体障害者手帳の交付を受けている方。

また、サラリーマンは、一般の財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワクとなります。

これらの非課税制度以外の利子所得は、原則として一律二十パーセントの源泉分離課税となります。

なお、これらの改正は、原則として昭和六十三年四月一



まちの話題

知来小学校

交通安全功労で表彰



知来小学校が網走支庁地区交通安全推進協議会より交通安全功労団体表彰を受賞し、二月二日表彰状が伝達されました。

同協議会は、交通安全運動を積極的に推進し、交通事故防止に多大な効果をあげている団体等を毎年表彰しているものです

歩行者に対して交通安全を呼びかけるとともに、児童の交通安全教室にも積極的に取り組んでおり、今回の表彰もこうした長年に亘る活動が認められたものです。

第八回 産業冬のつどい

いていました。

また、外では浜なべやかぼち

すつかり冬の行事として恒例となつた「第八回産業冬のつどい」が二月七日、町民センターを会場に開催されました。

今年は午前の部として、北海道大学医学部公衆衛生学教授の近藤喜代太郎先生の「楽しい老年期を迎えるために」と題した講演に観客は熱心に耳を傾けるとともに、健康管理、食生活のありかたを再認識していました。

嘱託交付式が行われました。これは、高齢者の交通事故が近年増加していることから、高齢者のかた自からの事故防止と普及啓発を図ることを目的に今回誕生したものです。

この日は、町交通安全対策本部より町内各老人クラブより推せんの協力員三十五名に委嘱状が交付された後、中山遠軽警察署長から挨拶があり、辞令を受けた協力員の方は、気持ちも新たに積極的活動を誓いました。

シルバー交通安全協力員誕生



就任のあいさつ

佐呂間町消防団長 鈴木重一



陽春の候、町民の皆様には益々ご健勝でご活躍のことと存じお慶び申し上げます。

さて私こと、前消防団長吉野正夫氏の急逝により、不肖私が佐呂間町消防団長に拝命されました。

もとより浅学非才であり、その器ではございませんが、消防団の任務とその責任を充分に自覚し、新たな決意をもって地域防災のため最善の努力をいたす所存でございます。

何卒町民の皆様におかれましては、前任者同様格別のご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



老人クラブ対抗 カルタ・輪なげ大会

二月九日、町民センターにおいて、老人クラブ対抗第十一回カルタ・第六回輪なげ大会が、十七老人クラブから二百五十名が参加して行われました。



日頃から老人福祉センターで輪なげをしている人も多く、またこの日のために特訓をしたチームもあつてか、皆さんたいへん上手で、狙った目標に次々と輪を入れていました。

△カルタ大会
優勝 仁倉チーム

△輪なげ大会
準優勝 杉谷チーム
第三位 佐呂間Aチーム
優勝 若佐Aチーム
準優勝 佐呂間Aチーム
第三位 富丘チーム



第十六回 遠軽地方剣道段別 選手権大会

一月十二日、上湧別町総合体育館において、第十六回遠軽地方剣道段別選手権大会が行われました。

七か町村から約八十名、本町からも大勢の剣士が参加し、そ

れぞれ初段の部から五段の部まで、女子の部、選手権の部までの七段階に分れて熱戦を繰り広げました。
△初段の部
(本町選手のみ)

△五段の部
優勝 石川昭三
準優勝 永井常幸

△優勝 山内茂夫
△準優勝 鈴鹿保
△三段の部
△五段の部
△優勝 石川昭三
△準優勝 永井常幸

△優勝 実盛早苗
△選手権の部
△優勝 石川昭三
△準優勝 永井常幸
△女子の部
△優勝 実盛早苗

故吉野正夫団長 勲六等単光旭日章 叙勲受章



佐呂間町元消防団長、故吉野正夫氏(一月三日逝去)は、消防功労・功績者として勲六等単光旭日章を受章され、二月十六日網走支庁より伝達されました。

同氏は、在町四十一年、消防団員四十一年の長きに亘りご活躍をされ、この間副団長、団長を歴任され、消防の重要性を感じ積極的に職務に精励され、団員の融和と組織の充実強化、

昨年一年間、佐呂間町民が町内はもちろん、他の市町村においても死亡事故を起こさなかつた「事故死ゼロの町」として、交通安全の推進に大きく貢献したことにより、北海道知事から感謝状が贈られました。

今後も更に、交通事故死ゼロの日を続けていきたいものです。

佐呂間町 事故死ゼロ達成



北海道知事横路孝弘

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

一、奨学生の条件

(一) 高等学校若しくはこれに準

する講習所、または高等学

校以上の学校若しくはこれ

に準ずる講習所に就学する

方または在学している方

(二) 身体健康、学業優秀、性行

善良である方

(三) 学資の支弁が困難な方

(四) 本町住民の子弟である方

・月額 七千円以内

(一) 高等学校若しくはこれに準

ずる講習所に就学する方ま

たは在学している方

・月額 一万八千円以内

(一) 高等学校若しくはこれに準

ずる講習所に就学する方ま

たは在学している方

・月額 七千円以内

(一) 高等学校若しくはこれに準

ずる講習所に就学する方ま

たは在学している方

・月額 七千円以内

(一) 奨学金は無利子です。ただ

し期日までに納入されない

ときは、その翌日から納入

するまでの間、日歩四銭の

延滞利息が付されます。

(二) 奨学金の返還期限は修学期

間終了月の翌月から起算し

六か年償還(ただし、修業

期間終了月の翌月から二か

年間据置きとする。)とし

返還方法は年賦、半年賦の

いずれかによる。

昭和六十三年度佐呂間町奨学
資金の貸与を希望する方の申請
受付を次により行います。

**奨学資金希望者の
受付について**

▽ 日 時 四月五日(火)
午後六時から
▽ 場 所 町民センター集会室
※ 講習は、有効期限(誕生日)
の一年前から受講できます。
更新手続きは、有効期限の一
か月前からです。
なお、受講される方は、免許
証、筆記用具をご持参ください。

(交通安全協会佐呂間支部)

四、貸付の申請

**運転免許証
更新時講習会**

二、奨学金

方または在学している方

(二) 身体健康、学業優秀、性行

善良である方

(三) 学資の支弁が困難な方

(四) 本町住民の子弟である方

貸付を受けようとする方はは
り使用申請時に納入していただ
けます。

造加工の場合のみ、次のとお
り使用申請時に納入していただ
けます。

り使用申請時に納入していただ
けます。

くこととなりました。

午前は、九時から十三時まで

午後は十三時から十七時までの

使用となります。

暖房料は十一月から四月まで

の期間使用料に加算されます。

(使用料算定の例)

一日間、豆腐、味噌、まんじ
ゅう、ドンの製造加工に使用し
た場合。

建物使用料+使用加算料(光
熱費+水道料+ボイラ+暖房
料)=三千円

なお、地場産品の開発研究や
食生活の改善を目的に行われる

調理実習、講習などについては
従来どおり、使用料は免除とな
ります。

詳しく述べ、役場産業課農政係
(二二一三三一一)までお問い合わせ
ください。

**地場産品
開発研究センター
使用料(お願い)について**

い

これらの訪問販売による被害
にあわないよう次のことを心が

けましょう。

ハッキリと断りましょう。

一、その場ですぐに契約するこ
とを避け、いろいろときは、

ハッキリと断りましょう。

二、英会話教材の場合、販売の

目的を隠して電話や葉書で呼
び出したり、路上で声をかけ

ことが多いので、安易に応
じないよう注意しましょう。

三、学習教材の場合、家庭教師
や塾のサービスは有料か無料

か、中途解約はできるのか、

また、家庭教師や塾のサービ
スが受けられなくなつた時、

教材を引き取つて返金してく
れるのかどうかなど、内容を

確認するとともに契約書に記
載されていることを確認しま
しょう。

四、訪問販売では、現金一括払
いをしていないときは、契約

した日から七日以内であれば

無条件で解約できる制度(ケ
ーリングオフ)があり、書面

で販売会社に通知することが

必要です。

* 訪問販売についての苦情、相
談は、網走支庁消費生活相談

所(二〇一五二一四四一七一
七二)をご利用ください。

**進・入学期の
訪問販売に
ご注意!!**

進・入学期を迎えて、家庭教
師や塾が付いた学習教材や会員
権が付いた英会話教材の訪問販
売をめぐるトラブルが増加して

ます。

これらの訪問販売による被害
にあわないよう次のことを心が

けましょう。

ハッキリと断りましょう。

一、その場ですぐに契約するこ
とを避け、いろいろときは、

ハッキリと断りましょう。

二、英会話教材の場合、販売の

目的を隠して電話や葉書で呼
び出したり、路上で声をかけ

ことが多いので、安易に応
じないよう注意しましょう。

三、学習教材の場合、家庭教師
や塾のサービスは有料か無料

か、中途解約はできるのか、

また、家庭教師や塾のサービ
スが受けられなくなつた時、

教材を引き取つて返金してく
れるのかどうかなど、内容を

確認するとともに契約書に記
載されていることを確認しま
しょう。

四、訪問販売では、現金一括払
いをしていないときは、契約

した日から七日以内であれば

無条件で解約できる制度(ケ
ーリングオフ)があり、書面

で販売会社に通知することが

必要です。

* 訪問販売についての苦情、相
談は、網走支庁消費生活相談

所(二〇一五二一四四一七一
七二)をご利用ください。

社会教育だより

昭和六十三年度「寿大学」受講生募集のお知らせ



62年度寿大学新入生紹介

高齢者時代を迎え、生きがいを見い出すための学習の場として、本年も佐呂間町高齢者教室「寿大学」を開校します。

募集定員はありませんが、締

切後は受けられませんので、注意の上お申し込みください。

△開校期間

四月～十二月まで、毎月二回

△対象

老人福祉センター

概ね六十五歳以上で、一年間通学に耐えうる体力と意欲のある方

△受講料無料

(但し、半紙、墨汁、粘土、簾などの教材費は、個人負担していただきます。)

△受講申込

所定の申込書に必要事項を記入の上、四月五日までに教育委員会社会教育係か老人福祉

センターに申込んでください。申込書は、老人福祉センター、町民センター、役場民生課にあります。

△注意

昨年受講された方も、新たに申込みが必要です。締切日は遅れないように申込んでください。

各講座終了

各所で開講されていた各種講座が、心の豊かさを求める多く

（浜佐呂間着付け教室）一月十八日から浜佐呂間公民館にて開講。坂本ミチ氏（永代）の指導のもと二十三名が受講着物の着方、帯の結び方等を学習しました。

（絵画教室）一月二十一日から町民センターで開講。大根哲也氏（永代）が指導、初めて油絵に挑戦する人も多く、苦心しながらも静物画を完成、最終回には批評会をし、継続して絵筆を握ることを誓いました。



味噌づくり……料理教室



若佐パッチワーク教室



浜佐呂間着付教室



浜佐呂間籠工芸教室

（若佐パッチワーク教室）

一月二十日から若佐公民館にて開講。鈴木笑美子、山縣静代両氏（北区）が指導、十八名の受講生が夜の針仕事にもかかわらず、見事なクッショングを縫いました。

（浜佐呂間着付け教室）

一月二十一日、から浜佐呂間公民館にて開講。高橋和、諸岡久子両氏（宮前）が指導、二十六名の受講生が五回の受講で果物籠、花籠、パン籠の三作品を仕上げました。

（絵画教室）

（料理教室）二月二十一日から町民センターで開講。大根哲也氏（永代）が指導、初めて油絵に挑戦する人も多く、苦心しながらも静物画を完成、最終回には批評会をし、継続して絵筆を握ることを誓っていました。



絵画教室

（料理教室）

二月二十一日、地場産品開発センターで味噌、豆腐づくりに挑戦。初めてこのセンターを使う人がほとんどながら、小龜なお恵氏（生改）指導のもと、十八名が参加、心のこもった味噌と豆腐を持ち帰りました。

佐呂間の文化盛況!

二月一～六日まで町民センターにおいて「児童生徒冬休み作品展」が開催され、町内各小中学校から工作、手芸、書道など力作百七十点が展示されました。普段なかなか見る機会がない休み中の成果を広く町民の方



高令者文化展



児童生徒冬休み作品展



遠軽菊地病院長の講演

「高齢者文化展」が二月五日、町民センターで開催されました。当日は各団体から二百名を越える婦人が参加、午前は遠軽菊地病院長の「婦人と健康」と題

に見てもらおうと開催したこの作品展は、多くの子どもたちや家族連れで賑わいました。また、老人福祉センターでは二月五日から三月四日まで一ヶ月間「高齢者文化展」が開催され、町内高齢者が日頃活動し製作している作品百七十五点が展示されました。

全町婦人の集い

二百名が参加

町教育委員会と町婦人行動計画推進協（婦人十一団体・会長・船木馨氏）主催の「全町婦人の

二月二十日、北見市スケート協会から中村氏と三樹氏を講師として招き、全町スケート教室が町営リンクに於いて開催されました。

これは町教委と町スケート協会が共催して実施したもので、小中学生対象と一般及び指導者対象に分けて行われ、小中学生の方は、町内各地より八十名が参加しスケーティングの基

する講演を聞き、午後はリズム体操で快い汗を流しました。
また、老人福祉センターでは二月五日から三月四日まで一ヶ月間「高齢者文化展」が開催され、町内高齢者が日頃活動し製作している作品百七十五点が展示されました。

二月二十日、北見市スケート協会から中村氏と三樹氏を講師として招き、全町スケート教室が町営リンクに於いて開催されました。

教室終了

二月二十一日、佐呂間町営スケートリンクにおいて、第二回スケート記録会が開催されました。

本を中心とした指導を熱心に受けました。一般及び指導者対象は集った人数は少なかつたもののスケート靴を脱いだ後もいろいろ質問する熱心さでした。



心配された天候も、皆んなの願いが通じ、素晴らしい天気となり、選手達はすっかり整備されたリンク上で父兄の声援を受けた。なお、結果は表のとおりです

第二回佐呂間町スケート記録会

別 表

第2回佐呂間町スケート記録会結果表

各種目1位のみ

※印は新記録

種 目	第1位	学校名	記 録
100 M	小学校以下	加藤 智子	※ 29:13
	小学校1年男子	岸 竜輔	24:50
	小学校1年女子	伊藤かおり	23:00
200 M	小学校2年男子	十亀 淳史	30:97
	小学校2年女子	鈴鹿 絵美	36:25
300 M	小学校3年男子	十亀 隆司	44:01
	小学校3年女子	蓬田美星子	※ 45:23
	小学校4年男子	得川 崇	42:42
	小学校4年女子	八矢 百恵	45:77
500 M	小学校5年男子	太知 紀道	1:12:70
	小学校5年女子	渡部 杏奈	1:10:36
	小学校6年男子	駒井 信二	※ 1:07:63
	小学校6年女子	得川 真理	※ 1:12:09
	中学校男子	須藤 智昭	1:00:19
1,000 M	小学校3年男子	十亀 隆司	2:28:72
	小学校3年女子	蓬田美星子	2:30:57
	小学校4年男子	長瀬 竜也	2:30:79
	小学校4年女子	八矢 百恵	2:44:32
	小学校5年女子	渡部 杏奈	2:28:64
	小学校6年女子	蓬田 端恵	2:29:40
1,500 M	小学校5年男子	太知 紀道	3:39:89
	小学校6年男子	加藤 猛	3:44:99
	中学校男子	須藤 智昭	3:42:70
	一般男子	細坂 賢一	3:50:08
1,200 M リレー	小学校男子	光 geng'i	2:51:92
	小学校女子	スターイト	2:55:66

入学おめでとう

昭和63年度 下記の皆さんが小学校に入学されます。

ぼくとわたしの作品

今月は、幌岩小学校のお友だちの作品を紹介致します。



三年 根本 勝美
ひらがならしい、やわらかさ
がでています。

五年 井上 智美
全体的にまとまりよく書けて
います。

入り、止めをきちんと練習す
ればもっとよくなると思います。



一年 鈴木 憲治
楽しく雪合戦をしているよう
すがよくえがかっています。

四年 松永 勝寿
花びらを一枚一枚よく観察し
てあります。
花や花びんの陰影がよく表現
されています。

交差点

▶ 昭和63年交通事故発生状況

(2月末現在)

発生件数	0	(1)
死者数	0	(0)
負傷者数	0	(1)

()内 62年同期

▶ 交通事故死ゼロ500日目標

達成日 昭和63年3月15日
2月末現在 485日です。

▶ 昭和62年度交通安全標語入選作品

雪の日は人もくるまも安全かくにん
(知来小 北出 裕美)
わたる前 かならずかくにん 身を守る
(佐呂間小 渡辺ちあき)
身につけよう交通知識と注意力
(佐呂間中 高橋希理子)



知来 後藤 茂夫さん
長男 明夫 ちゃん

昭和六十二年五月二十日生
長男の明夫です。
病院に居る時から一番大きな声で泣く元気な赤ちゃんで
昨年五月二十日に生まれた

まだ、ハイハイはしません
が家中では、大きな声をあげたり、ひっくり返えったり忙しい毎日です。
これからも親を困らせるくらい元気で、強くたくましい子に育つてほしいと思います。

今は下の歯が二本はえ、風邪もひかずにすくすく育っています。
回りにある物に手を伸ばしては何でも口に持つていつでかじったり、ひっぱたりちらしながら遊んでいます。
お風呂が大好きで、手足をバタバタさせて親を手こずらせます。

した。

二月号十六ページ三段目の欄中に誤りがありましたので

深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます

町税の不納欠損額
誤 五千七百六十二万六千円

正 五万七千六百二十六円

固定資産課税台帳縦覧

あなたにかかる固定資産税(土地、家屋など)の課税台帳をみましょう。

・期間 4月1日～4月20日まで
毎日午前8時30分～午後5時まで
(土曜日は午前中のみ、日曜日は除く)

・場所 財政課 資産税係

編集室

融雪期の

交通事故を防ごう!!

さわやか君

西村 宗



三月は、寒暖の差が著しく、雪どけと凍結がくり返されるため、路面状態が不安定となり、状況判断の誤りからスリップによる追突事故や、わだちの事故など死亡に結びつく事故が多発する傾向にあります。

また、この時期は卒業、就職や転勤などに伴う飲酒運転事故それに春休みに入つて子どもの事故も目立つて増えています。次のこととに十分注意し交通事故に遭わないようにしましょう。

●運転者の方へ

天候や路面状態、また交通の状況を的確に判断し、それに即応できるよう、安全な速度と方法で運転するよう努めましょう。

●歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道や信号機のある交差点を、また、横断歩道や信号機のないところでは、道路がよく見渡せる場所を選び、左右

状況判断の誤りからスリップによる追突事故や、わだちの事故など死亡に結びつく事故が多発する傾向にあります。

歩行者や自転車利用者とすれ違う際には、お互いに譲り合いの気持で必ず除行し、安全な側方間隔を保つて運転しましょう。

ぬかるみや水たまりのところでは、歩行者や自転車利用者に迷惑をかけぬよう、一時停止や除行をするなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

家庭・地域の方へ
飲酒運転は非常に危険です。家庭や地域などで酒を飲んだ絶対に運転させないことを徹底しましょう。

永代町 吉野壽満子さん
(亡父正長さん)
浜佐呂間老人クラブへ

浜佐呂間 増子 正儀さん
(亡父正長さん)
全快祝を廃して

知来 石井小五郎さん
仁倉 小野精之助さん
富武士老人クラブへ

佐呂間 保育所
宮前町 高橋 和さん
佐呂間町学校運営協議会
日本電信電話株式会社
福村書店

めましょう。
歩行者や自転車利用者とすれ違う際には、お互いに譲り合いの気持で必ず除行し、安全な側方間隔を保つて運転しましょう。

の安全を十分に確認してから渡るようにしましょう。
子どもやお年寄りの一人歩きはなるべく避け、やむを得ず外出をする場合には、必ず保護者が同伴するようにします。

▼香典返しを廃して
社会福祉協議会へ

仁倉 小野精之助さん
仁倉 正さん
その他

特別養護老人ホームへ
仁倉 正さん
仁倉 中村 正さん

仁倉老人クラブへ
仁倉 小野精之助さん
仁倉 正さん
その他

ご 寄付

ありがとうございました

役場の執務時間が 変わります	
平日	午前八時半～午後五時
土曜日	午前八時半～午後五時
午前八時半～正午	午前八時半～午後五時
午前八時半～午後五時	午前八時半～午後五時

四月一日から役場の執務時間が次のとおり変ります。

私たちのまち

	(前月比)
人口	8,323 (-5)
男女	4,018 (-5)
世帯数	4,305 (+0)
	2,581 (-4)

1月31日現在



福村書店